平成28年11月18日

大阪府教育庁

平成27年度授業アンケート結果を踏まえた教員評価の検証について

**Ⅰ　検証の趣旨**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１

**Ⅱ　検証結果**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ6

　　　１　平成27年度の総合評価結果の分布 ・・・・・・・・・・・・・　Ｐ6

２　授業アンケート結果の判定と教員評価との関係の検証　・・・・ Ｐ7

**Ⅲ　総括**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ17

**Ⅳ　今後の方向性**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ19

**【資料】** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ20

**Ⅰ　検証の趣旨**

教職員の評価・育成システムは、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動等の充実及び学校の活性化等を目的として実施しており、評価は、設定された個人目標の達成状況を評価する「業績評価」と、日常の業務の遂行を通じて発揮された能力を評価する「能力評価」をもとに、5段階の絶対評価により「総合評価結果」を行う仕組みとしている。

平成25年度からは、大阪府職員基本条例及び大阪府立学校条例に基づき、授業を行う首席、指導教諭、教諭、講師［実習担当］の評価は、生徒又は保護者による授業アンケート結果を踏まえるものとし、「能力評価」における評価要素の１つである『授業力』評価の中に新たな仕組みを導入した。

これは、授業の受け手である子どもたちの授業の受け止め等を把握することにより、教員評価の客観性を一層確保し、厳正化を図ることとしたものである。（図１・図２参照）

この新たな仕組みの導入による影響を検証するため、平成26年８月に検証を行い『教員評価に授業アンケート結果が与えた影響』について取りまとめ、その結果を踏まえ、平成27年度からシステムの改定を行ったことから、今回、その効果を検証することとした。

本検証で使用する用語は、以下、次のとおり省略して表記する。

・システム…教職員の評価・育成システム

・教諭等…授業を行う首席、指導教諭、教諭、講師［実習担当］

・授業力評価…「能力評価」における『授業力』評価

・平成26年8月検証…平成26年8月の検証

・平成27年度システム改定…平成27年度のシステムの改定

・上位区分…総合評価結果（ＳＳ・Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ）のＳＳ・Ｓ

・下位区分…総合評価結果（ＳＳ・Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ）のＢ・Ｃ

**図１　授業アンケート結果を踏まえた教員評価の流れ**

**授　業　力**

自立・自己実現の支援

学　校　運　営

**校長による**

**・授業観察評価**

**・職務行動評価**

授業に関する

評価は生徒又は

保護者による

評価を踏まえる

日常の業務の遂行を通じて発揮された能力

（態度・行動）について、評価要素ごとに

「十分発揮」「概ね発揮」「発揮していない」

で評価

**目標設定**

（自己申告票）

目標設定区分（授業力・自立・自己実現の支援・学校運営）ごとに個人目標を設定し、育成（評価）者との面談を通じて目標を決定

授業アンケート

**結果の判定**

・特段に高い

・標準的

・特段に低い

**↑**

**統一基準を導入(H27～)**

４点：思う

３点：だいたいそう思う

２点：あまり思わない

１点：思わない

学　校　運　営

自立・自己実現の支援

**授　業　力**

設定された個人目標の達成状況について、目標設定区分ごとに

「上回っている」「概ね達成」「達していない」で評価

（各目標設定区分の比率は１：１：１）

（各評価要素の能力評価に占める割合は１：１：１）

**能　力　評　価**

（SS・S・A・B・C）

**業　績　評　価**

（SS・S・A・B・C）

**「授業力」評価が「達していない」**

**→　「業績評価」はＡ以上としない (H27～)**

**「授業力」評価が「発揮していない」**

**→　「能力評価」はＡ以上としない (H27～)**

（業績評価と能力評価の比率は１：１）

**総　合　評　価**

（SS・S・A・B・C）

**図２　授業アンケートの流れ**

4月

【対象者】

保護者：小学校・支援学校（幼稚部・小学部）

生　徒：中学校・高等学校・支援学校（中学部・高等部）

※支援学校は子どもの状態によっては学部に関わらず保護者

【回答方式】生徒：4者択一 / 保護者：5者択一

そう思う（4点）・だいたいそう思う（3点）・あまり思わない（2点）・

思わない（1点）　※保護者回答には、「分からない」を追加

5月

第1回目

**授業アンケート実施**

7月

教員ごとに得られたすべての回答を集計し、

その平均値（授業アンケート結果）を求める。

集計処理

平均値を“絶対値による基準”と“統計的手法による基準”により3段階に判定【H27～】

①特段に高い…平均値が「3.5以上」かつ「ﾄﾝﾌﾟｿﾝ検定＊」に

より校内において「特段に高い」とされた値

②特段に低い…平均値が「2.5以下」又は「ﾄﾝﾌﾟｿﾝ検定」に

より校内において「特段に低い」とされた値

③標準的……‥平均値が①、②以外の値

**結果の判定**

**授業改善への取組み**

「特段に低い」判定された場合等は、「授業改善シート【H27～】」に指導・育成過程を記録し、授業改善を図る。複数回の授業観察を実施。

＊ﾄﾝﾌﾟｿﾝ検定とは、収集されたデータ群の各値について、「データ群の平均値からの離れ具合」、「他の値との離れ具合」や、「データ群全体の値のバラツキ具合」等に着目することで、「特段に高い」もしくは「特段に低い」値が存在するかどうかを判定する。

**〔判定イメージ〕**

縦軸の2.5～3.5は絶対値による基準で「標準的」となるゾーン。

縦棒はﾄﾝﾌﾟｿﾝ検定の判定ラインで、○部分が検定結果

絶対値基準の

標準的ゾーン

9月

標準的

第２回目

授業アンケート実施

（府立高等学校は必須）

**特段に高い**

**特段に低い**

12月

集計処理

ﾄﾝﾌﾟｿﾝ検定の判定ﾗｲﾝ

結果の判定

**授業改善への取組み**

1月

3月

能力評価における

**『授業力』評価**

１　平成26年8月検証の概要

|  |
| --- |
| **（１）検証結果の概要****平成25年度の教員評価に関する検証については、****①　総合評価結果の分布について、**上位区分（SS・S）は減少したが、下位区分（B・C）は微増にとどまった**と分析するとともに、****②　授業アンケート結果と教員評価の相関性について、**ⅰ　校長による授業アンケート結果の判定の段階において、授業アンケートの結果が「特段に低い」と判定された教諭等の人数が、「特段に高い」と判定された教諭等の人数の約1/3であり、元々「特段に低い」と判定された人数が少ない。ⅱ　校長により授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された場合は、「特段に高い」と判定された場合に比べて、教員評価との間に相関性が弱い。　　**との結論が示された。****（２）今後の課題****平成25年度の検証を踏まえた今後の課題としては、****①　授業アンケート結果の判定方法について、**校長が授業アンケート結果を『特段に高い』と判定した割合が『特段に低い』と判定した割合の約３倍となっており、校種ごとの判定状況にも差異が認められた。このため授業アンケート結果の判定における客観性、透明性を高める観点から、今後、客観的な判定基準の導入について検討を進める必要がある**とし、****②　授業アンケート結果の判定と教員評価との相関性**について、授業アンケート結果が『特段に低い』とされた場合は、『特段に高い』と判定された場合に比べ、教員評価との相関性が弱いことから、引き続き授業アンケート結果を踏まえた教員評価の客観性と適正性を一層確保するための方策について、検討を進める必要がある**と整理された。** |

　２　平成２７年度システムの改定

|  |
| --- |
| **（１）授業アンケート結果を踏まえた指導・育成に関する手順の改善**1. 授業アンケート結果の判定に基準を導入

　　　内容：授業アンケート結果について“絶対値による基準”と“統計的手法＊による基準”を活用した判定を行う　　　　　方法：「特段に高い」→「絶対値3.5以上」かつ「統計的手法により、校内において特段に高いとされた値」「特段に低い」→「絶対値2.5以下」または「統計的手法により、校内において特段に低いとされた値」①授業アンケート結果　　〔改定前〕②校長の判断（任意の方法）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ③判定結果　　　　　　　　　　　　〔改定後〕❷判定基準→ ④判定結果を踏まえた授業観察・職務行動を評価 → ⑤授業力評価②『授業力』評価における指導・育成手順を明確化対象：授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教員その他校長が必要と認める教員内容：授業力について、指導・育成過程を記録するための様式（「授業改善シート」、以下「シート」という）を導入方法：校長が授業実施上の課題、課題に対する改善方策について教員に示し、認識の共有化を図る。　　　 　　　校長が授業観察（年間複数回実施）や具体的な職務行動に関する内容をシートに記録校長がシートに記載した授業観察や職務行動の記録等をもとに、「『授業力』評価票」を作成**（２）『授業力』評価が下位評価となった教諭等の業績評価、能力評価の取扱いの****見直し**内容：授業は学校教育活動の中心をなすものであることから、「授業力」を教員評価における「基本として最も必要な要素」と位置付ける。方法：業績評価において「授業力」が下位評価（「達していない」）とされた場合は、業績評価を標準（「A」）以上としない能力評価において「授業力」が下位評価（「発揮していない」）とされた場合は、能力評価を標準（「A」）以上としない |

３　今回（平成28年11月）の検証の趣旨

　　　　以上を踏まえ、平成26年8月検証で整理された課題に関する平成27年度システム改定による改善状況について検証を行い、今後のシステムの更なる改善・充実に活用していくこととする。

**Ⅱ　検証結果**

１　平成27年度の総合評価結果の分布

　　　　平成27年度の総合評価結果については、府立学校（表1参照）においては、上位区分が31.0%、下位区分が1.72%であった。

前年度（平成26年度）の結果と比較すると、上位区分が0.8ポイント増加、下位区分が0.1ポイント増加した。

また、平成26年8月検証のデータとされた平成25年度の結果と比較すると、上位区分が0.7ポイント増加、下位区分が0.22ポイント減少した。

表１　府立学校総合評価結果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価区分 | 27年度 | 26年度 | 25年度 |
| 上位区分 | ＳＳ | 1.1%  | 1.1%  | 1.1%  |
| Ｓ | 29.9%  | 29.1%  | 29.2%  |
|  Ａ | 67.4%  | 68.2%  | 67.7%  |
| 下位区分 | Ｂ | 1.7%  | 1.6%  | 1.9%  |
| Ｃ | 0.02%  | 0.02%  | 0.04%  |

次に、市町村立学校（表2参照）においては、上位区分が35.9%、下位区分が1.64%であった。

前年度（平成26年度）の結果と比較すると、上位区分が0.5ポイント減少、下位区分が0.2ポイント減少した。

また、平成25年度の結果との比較では、上位区分が1.8ポイント減少、下位区分が0.18ポイント減少した。

表２　市町村立学校総合評価結果（政令市・豊能地区を除く）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価区分 | 27年度 | 26年度 | 25年度 |
| 上位区分 | ＳＳ | 0.7%  | 0.8%  | 1.0%  |
| Ｓ | 35.2%  | 35.6%  | 36.7%  |
| 　　Ａ | 62.4%  | 61.8%  | 60.5%  |
| 下位区分 | Ｂ | 1.6%  | 1.8%  | 1.8%  |
| Ｃ | 0.04%  | 0.04%  | 0.02%  |

平成27年度の総合評価結果については、対前年度比、府立学校では上位、下位区分とも増加、市町村立学校においては、上位、下位区分とも減少であったが、いずれも増減の幅は1ポイント以下の微増、微減であった。

また、上位区分は府立学校に比べて市町村立学校の分布率が高い傾向がみられるが、平成26年8月検証のデータとされた平成25年度からの傾向では、府立学校が0.7ポイント微増しているのに対し、市町村立学校は1.8ポイント減少しており、その差は縮小する傾向にあることがみられた。

なお、下位区分については、平成25年度以降、府立学校、市町村立学校ともに1.62%～1.94%の0.32ポイントの範囲内で微増、微減しており、府立、市町村立の差はみられなかった。

２　授業アンケート結果の判定と教員評価（授業力評価・総合評価結果）との関係の検証

　　　　授業アンケート結果の判定と教員評価との関係については、平成26年8月検証での「今後の課題」を踏まえ、

|  |
| --- |
| ⅰ　授業アンケート結果の判定において、「特段に高い」と「特段に低い」に判定された教諭等の割合の差ⅱ　授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された場合の教員評価との相関性 |

を中心に検証を行うこととした。

　また、平成26年8月検証の「今後の課題」において、「校種ごとの判定状況にも差異が認められた」とされていたことから、この検証においては、原則として校種ごとのデータを踏まえることとした。

　　（１）授業アンケート結果の判定について

　　　　授業アンケート結果の判定の割合（表3参照）について見てみると、合計では、「特段に高い」と判定された教諭等は、平成27年度は4.5%と平成25年度の6.5%から2ポイント減少している。

また、「特段に低い」と判定された教諭等は、平成27年度は2.4%と、平成25年度の2.2%から0.2ポイント増加している。

校種別にみると、「特段に高い」と判定された教諭等は、小学校は1.4ポイント減少、中学校は1.2ポイント減少、高等学校は6.6ポイント減少しているが、支援学校では1.6ポイント増加となっている。

次に、「特段に低い」と判定された教諭等については、小学校は0.3ポイント増加、高等学校は0.9ポイント増加しているが、支援学校では0.6ポイント減少しており、中学校では増減はなかったが、支援学校では、他の校種と異なった傾向が見られた。

支援学校においては、他の校種が基本的に１学級の児童・生徒数が約40人に対し、障がい種別によって児童・生徒数が約３～８人と少人数であること、他の校種と異なる授業方法を取っていることなどから、個々の回答が授業アンケート結果の判定において影響が出やすいことも要因と考えられる。

以上のことから、全体として「特段に高い」判定が減少傾向となったのは、平成27年度システム改定において、判定基準に“絶対値による基準”かつ“統計的手法による基準”を設けたことにより、授業アンケート結果をより厳正に判定した影響も考えられる。

表３　授業アンケート結果の判定



※　授業アンケートは複数回実施できるため、複数回実施した場合は、いずれかで「特段に高い」「標準的」、「特段に低い」と判定された教諭等の人数を記載

【授業アンケート結果の判定の検証結果】

平成26年8月検証で課題とされていた【(2)-①授業アンケート結果の判定において、「特段に高い」と「特段に低い」に判定された教諭等の割合の差】については、全体的な傾向として、「特段に高い」と判定された割合が減少したのに対し、「特段に低い」と判定された割合が微増し、その割合の差も２倍以下に縮小していることから、平成27年度システム改定による効果が一定認められるものと考える。

（２）授業アンケート結果の判定と教員評価との相関性

　　授業アンケート結果の判定は、授業力評価を通じて総合評価結果に反映される仕組みとなっていることから、授業アンケート結果と総合評価結果の相関性については、

* 授業アンケートの結果が「特段に**高い**」と判定された教諭等の

①　授業力評価の結果

②　総合評価結果

* 授業アンケートの結果が「特段に**低い**」と判定された教諭等の

③　授業力評価の結果

④　総合評価結果

の順に検証を行うこととする。

* （２）-①　授業アンケートの結果が「特段に**高い**」と判定された教諭等の

授業力評価の結果

授業アンケートの結果が「特段に高い」と判定された教諭等の授業力評価（表4参照）について、合計では「十分発揮」の割合は、平成27年度は76.2%と平成25年度の72.6％から3.6ポイント増加、「概ね発揮」の割合は、平成27年度は23.7%と平成25年度の27.0％から3.3ポイント減少、「発揮していない」の割合は、平成27年度は0.１％と平成25年度の0.３％から0.2ポイント減少している。

校種別にみると、「十分発揮」の割合は、小学校は1.5ポイント増加、中学校は0.9ポイント増加、支援学校は37.4ポイント増加、高等学校は10.4ポイント増加と全校種で増加している。

他の校種に比べ、支援学校の増加が著しいことについては、個々の児童・生徒の理解度や障がい等の状況に応じた指導や対応、多くの授業でチームティーチングが行われていることなど、他の校種と異なる授業方法を取っていることなどが影響しているものと考えられる。

表４　授業アンケート結果の判定が「特段に**高い**」教諭等の授業力評価の結果



※　授業アンケートは複数回実施できるため、複数回実施した場合は、いずれかで「特段に高い」と判定された教諭等の人数を記載（表５・表11も同様）

* （２）-②　授業アンケート結果が「特段に**高い**」と判定された教諭等の

**総合評価結果**の相関性

「特段に高い」と判定された教諭等の総合評価結果（表5参照）については、合計では上位区分は平成27年度が56.6%と平成25年度の58.2%から1.6ポイント減少、下位区分は平成27年度が0.3%、平成25年度も0.3%と変化がなかった。

校種別にみると、上位区分では、小学校は3.4ポイント減少、中学校は3.9ポイント減少したのに対し、支援学校は6.7ポイント増加、高等学校は5.0ポイント増加した。

また、下位区分は、小学校は0.1ポイント減少、中学校は0.5ポイント減少したのに対し、支援学校は0.6ポイント増加、高等学校は変化がなかった。

授業アンケート結果の「判定」は、授業力評価において踏まえられ、能力評価の他の評価要素の結果や業績評価の結果が関連して総合評価結果となる仕組みから、「教員評価」に直結するものではないが、「特段に高い」と判定された場合の総合評価結果の上位区分との相関性はやや弱まった。

表５　授業アンケート結果の判定が「特段に高い」教諭等の総合評価結果



* （２）-③　授業アンケートの結果が「特段に**低い**」と判定された教諭等の

授業力評価の結果

授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教諭等の授業力評価（表6参照）について、合計では「十分発揮」の割合は、平成27年度は5.2％と平成25年度の7.6％から2.4ポイント減少、「概ね発揮」の割合は、平成27年度は69.3%と平成25年度の52.9％から16.4ポイント増加、「発揮していない」の割合は、平成27年度は25.5%と平成25年度の39.5％から14.0ポイント減少している。

「発揮していない」の割合について校種別にみると、小学校は7.8ポイント減少、中学校は21.1ポイント減少、支援学校は1.9ポイント減少、高等学校は17.2ポイント減少と全校種で減少している。

平成27年度において授業アンケートの結果が「特段に低い」と判定された教諭等の人数（表6参照）と、第１回目の授業アンケートを踏まえた「授業改善シート」の使用者数（表7参照）をみると、合計では「特段に低い」と判定された1,046人のうち761人（72.8%）に「授業改善シート」を使用して指導等が行われていた。

以上のことから、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教諭等の授業力評価において、「発揮していない」と評価された割合が減少していることについては、平成27年度システム改定により導入した「授業改善シート」などを活用して、複数回の授業観察や具体的な職務行動に関する内容を記録し、校長が授業実施上の課題、課題に対する改善方策について教員に示すことにより、認識の共有化を図り、授業改善を図るなどの指導・育成に取り組んだことにより結果的に「授業力」の改善傾向が見られたことによるものと考えられる。

表６　授業アンケート結果の判定が「特段に**低い**」教諭等の授業力評価の結果



※　授業アンケートは複数回実施できるため、複数回実施した場合は、いずれかで「特段に低い」と判定された教諭等の人数を記載（表８・表９・表10も同様）

表７　第1回目授業アンケート結果を踏まえた「授業改善シート」の使用者数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 校種 | 合計 | 小学校 | 中学校 | 支援学校 | 高等学校 |
| 使用者数 | 761人 | 325人 | 118人 | 4人 | 314人 |

* （２）-④　授業アンケート結果が「特段に**低い**」と判定された教諭等の

**総合評価結果**の相関性

授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教諭等の総合評価結果（表8参照）については、合計では上位区分は平成27年度が10.3%と平成25年度の9.3%から1.0ポイント増加、下位区分は平成27年度が19.6%と平成25年度の17.5%から2.1ポイント増加した。

校種別にみると上位区分では、小学校は7.4ポイント減少、支援学校は6.2ポイント減少したのに対し、中学校は9.2ポイント増加、高等学校は4.8ポイント増加している。

また、下位区分は、中学校は3.3ポイント減少、支援学校は2.7ポイント減少したのに対し、小学校は0.1ポイント増加、高等学校は5.4ポイント増加した。

授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教諭等で総合評価結果において上位区分となっている割合が、中学校及び高等学校で高まったのは、「授業改善シート」等を活用し、授業改善への取組みが進んだことに加え、評価の仕組みとして能力評価における他の評価要素の結果や業績評価の結果が関連し、総合評価結果が上位区分になったと考えられる。

以上のことから、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教諭等で総合評価結果が下位区分となる割合は、2.1ポイント増加しており、相関性はやや強まった。

表８　授業アンケート結果の判定が「特段に**低い**」教諭等の総合評価結果



【授業アンケート結果の判定と教員評価との相関性の検証結果】

平成26年8月検証で課題とされていた【(2)-②授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された場合は、「特段に高い」と判定された場合に比べ、教員評価との相関性が弱い】については、「特段に低い」と判定された場合の総合評価結果との相関性はやや強まり、平成27年度システム改定による効果も一定認められるものと考える。

**Ⅲ　総括**

今回の検証により、授業アンケート結果の「判定」については、判定基準の導入により「特段に高い」と「特段に低い」に判定された教諭等の割合の差は、2倍以下に縮小した。

授業アンケート結果の判定と教員評価との相関性については、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された場合の総合評価結果の下位区分との相関性はやや強まったものの20%を下回っている。（表９参照）

そのため、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定され、授業力評価でも「発揮していない」とされた場合の総合評価結果の下位区分との相関性についてみると、合計では、平成27年度は76.8％と平成25年度の44.2％から32.6ポイント増加した。

校種別にみると、小学校は24.0ポイント増加、中学校は37.7ポイント増加、高等学校は、33.9ポイント増加し、支援学校では、25.0ポイント減少している。

支援学校については、他の校種と異なる授業方法を取っていることなどが影響しているものと考えられる。

授業アンケート結果の判定が「特段に低い」教諭等で校長等による改善指導を行うもなお授業力評価の結果で下位評価「発揮していない」となった場合には、総合評価結果においても下位区分となる傾向が強まっており、平成27年度システム改定により、授業力評価が「発揮していない」場合には、能力評価は標準（Ａ）以上としないとしたことによるものと考えられる。

以上から、平成26年8月検証で示された２つの課題については、平成27年システム改定により一定の効果が認められたものと考える。

表９　授業アンケート結果の判定が「特段に**低い**」教諭等の授業力評価の結果及び総合評価結果（資料３抜粋）



**Ⅲ　今後の方向性**

今回の検証により、平成27年度システム改定により、平成26年8月検証で示された課題については一定の効果が認められたが、校種ごとの判定や評価の差異は認められた。

これは、例えば、支援学校においては、児童・生徒数が少人数であることに加え、個に応じた指導・対応やチームティーチングなど、他の校種と異なる授業方法を取っていることなど、その特性から他の校種と異なる傾向が見られるなど、校種ごとの特性の違いが要因として考えられる。

また、授業アンケートは専門的な技術等を問うものではなく、授業を受けた子どもたちの受け止めを中心に回答を求めるものであることから、校種や学校・児童・生徒の特性等を鑑み適切に判定し、教諭等の育成に活用するとともに評価していくことが重要であり、評価にあたってはこれらの特性等をどのようにすればより的確に制度に取り入れられるかを考える必要がある。

授業アンケートを踏まえた教員評価を導入してから4年目を迎え、今後、更にシステムの客観性・公正性のあるものにしていくため、これまでのシステム関係者からのヒアリング等に加え、教員からの直接的な意見も汲み取りながら、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化に向けて必要な充実・改善を図ってまいりたい。

**【資料】**

　資料１　授業アンケートを踏まえた教員評価の検証について（平成26年8月） 　Ｐ21

＜抜粋＞

資料2　総合評価結果の分布　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ23

資料３　授業アンケート結果と『授業力』評価及び総合評価結果の関係　・・・　Ｐ24

**資料１　授業アンケートを踏まえた教員評価の検証について （抜粋）**

平成２６年８月

大阪府教育委員会

**授業アンケート結果を踏まえた教員評価の検証について**

**Ⅰ　教員評価に授業アンケート結果が与えた影響**

１　検証の趣旨

教職員の評価・育成システム（以下「システム」という。）において、「大阪府職員基本条例」及び「大阪府立学校条例」の施行に伴い、平成25年度から授業を行う首席、指導教諭、教諭、講師［実習担当］（以下「教諭等」という。）の評価は、生徒又は保護者による授業アンケート結果を踏まえて行うこととなった。これは、授業の受け手である子どもたちの授業の受け止め等を踏まえることにより、教員評価の客観性を一層確保し、厳正化を図ることとしたものである。

今般、平成25年度の教員評価に授業アンケート結果が与えた影響について検証し、今後のシステムのさらなる充実・改善に活用することとする。

２　検証結果の概要

（１）総合評価結果の分布について

平成２５年度の総合評価結果の分布においては、上位区分（SS・Ｓ）は減少したが、下位区分（Ｂ・Ｃ）については微増にとどまった。

（２）授業アンケート結果と教員評価の相関性について

①　授業アンケート結果の判定

授業アンケート結果は統計処理を行い数値化された後、校長により「特段に高い」「標準的」「特段に低い」の３段階に判定されるが、「特段に高い」と判定された教諭等の割合は6.5%であり、「特段に低い」と判定された教諭等の割合である2.2%に対して約3倍となっている。また、高等学校において「特段に高い」、「特段に低い」と判定された教諭等の割合は他校種に比べてともに約２倍となっており、校種ごとの判定状況に差異が認められる。

②　授業アンケート結果の判定と教員評価との関係

校長により授業アンケート結果が「特段に高い」と判定された教諭等の内、「授業力」の評価においては約7割が上位評価（十分発揮）、総合評価においては約6割が上位区分（SS・Ｓ）となっている。

一方で、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教諭等の内、「授業力」の評価においては約4割が下位評価（発揮していない）、総合評価においては約２割が下位区分（Ｂ・Ｃ）となっている。

このことから、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された場合は、「特段に高い」と判定された場合に比べ、教員評価との相関性が弱い状況が認められる。

（３）結論

総合評価結果の分布において、上位区分（SS・Ｓ）は減少したが、下位区分（Ｂ・Ｃ）は微増にとどまった一因として、以下の2点が考えられる。

ⅰ　校長による授業アンケート結果の判定の段階において、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された教諭等の人数が、「特段に高い」と判定された教諭等の人数の約1/3であり、元々「特段に低い」と判定された人数が少ないこと。

ⅱ　校長により授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された場合は、「特段に高い」と判定された場合に比べて、教員評価との間に相関性が弱いこと。

３　今後の課題

（１）授業アンケート結果の判定について

ア　授業アンケート結果の判定方法

授業アンケートの判定に当たっては、各学校の置かれている状況や各教諭等が担当する児童生徒の人数等に違いがあるため、全ての学校に一律の基準を当てはめるのではなく、学校の状況を十分に把握している校長が総合的に判断して行うこととした。

イ　今後の課題

2（2）①で見たように、校長が授業アンケート結果を「特段に高い」と判定した割合が「特段に低い」と判定した割合の約3倍となっており、校種ごとの判定状況にも差異が認められた。このため、授業アンケート結果の判定における客観性、透明性を高める観点から、今後、客観的な判定基準の導入について検討を進める必要がある。

（２）授業アンケート結果の判定と教員評価との関係について

ア　授業アンケート結果の位置づけ

授業アンケートは、児童生徒の受け止めを把握することで、授業が「魅力的な授業」「わかる授業」になっているかどうかを評価する上で貴重なツールである。一方で、教育活動に関する識見・経験のある者が専門的な見地から行う「授業評価」ではないことから、回答には教科の特色や教諭等に対する児童生徒の好き嫌い等、様々な要因による影響も懸念される。

このため、授業アンケート結果は、教諭等の評価に直結させるものではなく、評価の客観性を確保するために、校長が授業アンケート結果を十分に「踏まえた」上で、授業観察や、年間を通じた授業に関する取組状況の把握を通じて、専門的な見地から「授業力」を評価することとしている。

イ　今後の課題

2（2）②で見たように、授業アンケート結果が「特段に低い」と判定された場合は、「特段に高い」と判定された場合に比べ、教員評価との相関性が弱いことから、引き続き授業アンケート結果を踏まえた教員評価の客観性と適正性を一層確保するための方策について、検討を進める必要がある。

**資料２　総合評価結果の分布**

システムにおける総合評価結果の分布について、設置者ごとに業績評価と能力評価に分け整理した。

**平成27年度** 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（％）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ＳＳ | Ｓ | Ａ | Ｂ | Ｃ |
| 府立学校 | 業績評価 | 1.2 | 30.8 | 66.4 | 1.6 | 0.02 |
| 能力評価 | 1.2 | 33.7 | 62.6 | 2.4 | 0.02 |
| 総合評価 | 1.1 | 29.9 | 67.4 | 1.7 | 0.02 |
| 市町村立学校 | 業績評価 | 0.8 | 36.1 | 61.2 | 1.8 | 0.04 |
| 能力評価 | 0.8 | 38.0 | 59.4 | 1.8 | 0.04 |
| 総合評価 | 0.7 | 35.2 | 62.4 | 1.6 | 0.04 |

**平成26年度**　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　　　　　（％）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ＳＳ | Ｓ | Ａ | Ｂ | Ｃ |
| 府立学校 | 業績評価 | 1.2 | 30.0 | 67.4 | 1.3 | 0.03 |
| 能力評価 | 1.2 | 32.8 | 64.1 | 1.8 | 0.04 |
| 総合評価 | 1.1 | 29.1 | 68.2 | 1.6 | 0.02 |
| 市町村立学校 | 業績評価 | 0.9 | 37.1 | 60.0 | 1.9 | 0.04 |
| 能力評価 | 0.9 | 38.0 | 59.3 | 1.8 | 0.04 |
| 総合評価 | 0.8 | 35.6 | 61.8 | 1.8 | 0.04 |

**平成25年度**　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（％）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ＳＳ | Ｓ | Ａ | Ｂ | Ｃ |
| 府立学校 | 業績評価 | 1.3 | 29.6 | 67.5 | 1.7 | 0.04 |
| 能力評価 | 1.3 | 35.8 | 60.7 | 2.1 | 0.04 |
| 総合評価 | 1.1 | 29.2 | 67.7 | 1.9 | 0.04 |
| 市町村立学校 | 業績評価 | 1.2 | 38.3 | 58.6 | 1.9 | 0.03 |
| 能力評価 | 1.2 | 39.8 | 57.0 | 1.9 | 0.04 |
| 総合評価 | 1.0 | 36.7 | 60.5 | 1.8 | 0.02 |

※ 市町村立学校のデータには、大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町

を含みません。

※ 上記表における数値については、端数処理等の都合上、合計値は100％になりません。

**資料３　授業アンケート結果と『授業力』評価及び総合評価結果の関係**

表10　授業アンケート結果の判定が「特段に**低い**」教諭等の授業力評価の結果及び総合評価結果



表11　授業アンケート結果の判定が「特段に**高い**」教諭等の授業力評価の結果及び総合評価結果

